

岸議総第 449 号  
令和 2 年 1 月 10 日

岸和田市長 永野 耕平 様

岸和田市議会議長 米田 貴志

庁舎建設特別委員会による新庁舎建設に関する意見書について

みだしの件につきまして、庁舎建設特別委員会において、別紙のとおり意見書を取りまとめましたので、提出いたします。

## 新庁舎建設に関する意見書

平成31年2月の行財政再建プラン（3月版）において、市は深刻な財政危機に直面していることを公表し、抜本的な構造改革により財政危機から脱却することを表明した。

人口減少や少子高齢化などに対応した行政組織への転換や、災害への財政的な備えを強固なものにすべきと考える。

併せて、持続可能な市政運営を実現するためには、公共施設最適化計画の完全実施が必要である。

このような状況の中、20数年来の重要課題である市役所庁舎の安全化に着手することになるが、新庁舎での業務開始予定である令和10年度が、いま我々が目指している岸和田市の姿となるために、今般提示された「岸和田市新庁舎整備基本計画（案）」に対して、下記のとおり意見を申し上げる。

### 1、1棟での整備も引き続き検討すること

- ①市民の利便性や安全性が確保できるため
- ②維持管理費の負担軽減が見込めるため

### 2、外部職場の集約を再検討すること

- ①担当課が実施した各課ヒアリング及び庁舎建設特別委員会による調査結果から、対象となる部署との再協議が必要と考える

### 3、仮庁舎の整備について、既存施設及び市有地の活用を検討すること

- ①主に会議室として利用している職員会館の活用を検討すべき
- ②執務スペースを倉庫として一時利用している施設の活用を検討すべき

4、業務の効率化のために ICT 化への対応を検討すること

①今後予想される法改正を踏まえ、文書管理規程を見直し、書類の 50%削減に早期着手すべき

②業務の効率化及び職場環境の改善に向けた対応を検討すべき

5、市民の不安に対して、安全面の説明と情報開示を積極的に行うこと

①津波あるいは、地震による液状化などの自然災害への対応策について、市民に対して丁寧な説明を行うべき

6、市民及び議会への報告及び説明は、業務の進捗に合わせて適宜行うこと

①岸和田市新庁舎整備基本計画（案）で示された事業費用のほか、関連事業に係る費用を開示すべき

以上

令和元年 12 月 27 日

庁舎建設特別委員会